

# 会 見 記 録

件名	200911 町長定例記者会見
日時	令和2年9月11日(金) 10:00~10:45
場所	丸森町役場庁議室

## 出席者

- (町) 保科町長、佐々木副町長、大内復興対策監、佐藤総務課長、八巻建設課長、  
谷津保健福祉課長
- (国) 国土交通省東北地方整備局宮城南部復興事務所 水越所長
- (県) 宮城県大河原土木事務所 籠目所長

## ■保科町長

本町甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風災害の発生から明日12日で11か月が経過し、来月には発災から1年を迎えます。改めて、犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、発災から今日(こんにち)まで、深い御理解と多大なる御支援をいただいております国、県、全国の自治体及び各関係団体の皆様に、心から厚く感謝申し上げます。

町では、発災から1年を迎えるに当たり、犠牲となられた方々に対しまして追悼の意を表すとともに、災害の記憶を風化させることなく後世に伝え、今後の力強い復興を誓うため、令和元年東日本台風災害一周年丸森町追悼式を執り行います。

追悼式は、10月12日の月曜日、午前10時から丸森まちづくりセンターの大集会室にて開催する予定としており、昨日10日に、御遺族をはじめ御参列いただく方々へ案内状を送付いたしました。

追悼式当日は町内全域でサイレンを吹鳴(すいめい)し、1分間の黙とうを捧げるほか、御遺族の代表からお言葉をいただくとともに、御参列の皆様から献花をいただき、犠牲となられた方々の御霊(みたま)の御冥福をお祈り申し上げたいと存じます。

また、献花を希望される方々におかれましては、追悼式終了後から午後3時頃まで、同会場にて自由献花の時間を設けますので、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に御協力のうえ献花いただくようお願いいたします。

先日発生した台風第10号は、九州地方に大きな影響を及ぼし、事前の避難行動にもかかわらず、建物などの被害に加え、人的被害も発生しました。

犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様には衷心(ちゅうしん)よりお見舞いを申し上げます。

このように、今年も本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、本町における復旧・復興事業のうち、河川等の復旧工事の状況等につきまして、5月の定例記者会見と同様に、国土交通省東北地方整備局 宮城南部復興事務所の水越所長様と、宮城県大河原土木事務所の籠目(かごのめ)所長様に御同席をいただいておりますが、先ず私から各事業の進捗状況等をお知らせいたします。

はじめに、宮城南部復興事務所の取り組み状況を報告いたします。宮城南部復興事務所では、甚大な被害が発生した内川、五福谷川、新川の3河川について、県からの要請を受けて権限代行による災害復旧工事を実施しておりますが、3河川とも、河道掘削工事により、大量の土砂が堆積し、川底が上がっている状況の解消に至ったことから、発災前と同程度の安全性を確保できたものと認識しております。

なお、今後も引き続き、3河川のさらなる安全性の向上を図るための対策や、護岸の復旧工事などを進めてまいります。

また、内川流域では、国直轄の砂防災災害関連緊急事業として、強靱(きょうじん)ワイヤーネット工及び床固工(とこがためこう)の工事を進めるとともに、透過型(とうかがた)砂防(さぼう)堰堤(えんてい)を整備する予定としております。

さらには、国直轄の特定緊急砂防事業として、今後概ね5年間で流域全体の砂防(さぼう)堰堤(えんてい)等の整備による土砂流出防止対策を進め、早期に地域の安全性の向上を図ってまいります。

次に、国道349号の復旧工事については、現在、約14キロメートル区間の現道の復旧工事を鋭意進めており、山側への別ルートについては、調査及び設計を引き続き実施しているところです。

続いて、宮城県大河原土木事務所の取り組み状況でございます。県が管理する 雉子尾川については、被災を受けた13箇所のうち、越水により堤防が弱体化した2箇所の本復旧が完成し、残る11箇所の復旧工事も順次発注を進めているところです。

また、河道の流下能力を早期に向上させるため、阿武隈川合流点から石神橋までの4.4キロメートル区間の支障木伐採や河道掘削について、6月中旬から着手しており、支障木の伐採は概ね完了しております。

次に、県道丸森霊山線については、一部、本復旧工事に着手しておりますが、非出水期となる今年度後半から本格的に復旧工事を進める予定としております。

なお、県道丸森霊山線の通行止めに伴い、筆甫地区への迂回路となる町道古田峠線については、今年7月1日から県による管理代行を開始し、先月28日には、7箇所の災害復旧工事の実施について、県に委託する仮協定を締結したところであり、早期の復旧完了を期待できるものと存じます。

最後に本町の取り組み状況でございますが、稼働を停止していた雨水排水施設については、6月に排水ポンプの一部修繕及び仮設ポンプの設置が既に完了し、発災前と同等の排水能力が確保されております。

さらには、内水対策を万全にするため、気象予報等に十分注意いたしまして、移動式ポンプ車の配備についても、適宜、国土交通省に対し要請してまいります。

次に、町道および河川等の復旧状況でございますが、災害箇所が 401 件と非常に多いため、埋塞した河川や集落間の連絡道路などを優先的に発注することとしており、先月 31 日までに、道路 6 件・災害箇所数にして 20 箇所、河川 8 件・災害箇所数にして 10 箇所の発注が終了しているところ  
です。

なお、工事の完了までには時間を要すると考えられますので、応急復旧の箇所につきましては、通行に際して十分な注意をしていただきますようお願いいたします。

また、お手元に写しを配布しておりますが、町のホームページに道路の交通規制箇所に関する案内を掲示しておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、農地・農業施設の復旧状況でございますが、農地にかかる被災箇所の調査は終了し、現在は詳細測量を実施しております。また、事業主体の変更により、町に代わって県が行う農地等災害復旧工事は、矢田地区ほか 5 件について発注済みであり、間もなく工事着手となります。

町といたしましては、国・県からの多大な御支援のもと災害復旧事業を推進し、町民の皆様の安全・安心の確保に向けて関係機関と一丸となって取り組む所存であり、町民の皆様には、事業の実施に際しましては御不便をおかけすることもございますが、何とぞ御理解、御協力をお願いしたいと存じます。

私から各事業の概要についてお知らせいたしましたが、事業の詳細につきましては、会見終了後に各機関において御質問等をお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

また、報道機関の皆様には、町の観光に関するパンフレット等を配布しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

あらためまして、町民の皆様におかれましては、引き続き町内での新型コロナウイルス感染者の発生防止に向けまして、「新しい生活様式」を念頭に、3密を避けながら、マスクの着用や丁寧な手洗いの実践など、お一人おひとりの基本的な感染予防対策への御協力をお願いいたします。

最後に、発災から本町を御支援いただいている多くの皆様に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、引き続き、御支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。私からは以上です。

### **(質疑応答)**

◇Q 間もなく発災から 1 年を迎えるが、改めて関係機関への感謝の気持ちなど、現在の町長の心境を聞かせてほしい。

■町長

発災から1年を迎えますが、日本各地では、同じような災害が起きており、大変、心を痛めております。このような状況を踏まえ、この丸森町では、二度と昨年のような被害が起こらないよう、災害に対しては、町民の皆様がいち早く自分の命を守る行動をしていただくよう呼びかけるとともに、安全・安心をしっかりと構築できる体制を整えていきたいと考えております。

◇Q 発災前と現在で、町長ご自身、あるいは町民の皆様において、心の持ちようなどの変化はあったか。

■町長

今年も大雨が降った時期がありましたが、避難すなわち自分の命を守る行動への意識について、発災前に比べ少し変化があったと感じております。しかしながら、避難行動の重要性については、町民全員に行きわたらなければ人命を守ることはできないため、しっかりと周知していきたいと考えております。

◇Q そのための啓発等考えているか。

■町長

町の広報誌等で情報発信していくほか、地域防災計画の見直しの中で、情報提供の仕組みを検討していきたいと考えております。

◇Q 3つの河川（内川、五福谷川、新川）について、発災前の流下能力に戻ったという理解で良いか。

■水越所長様

そのとおりです。令和2年2月から緊急的に河道掘削を実施し、今般、発災前の安全性の確保に至りました。

◇Q 県の技術検討会が示した堤防の天端舗装や法尻保護など、いわゆる改良工事は、示されたとおりの工事を進めるという理解で良いか

■水越所長様

今後、今年度も含め5か年程度で、技術検討会で示された改良工事を実施していきます。なお、流下能力を向上させる河道掘削については、発災前の状態に戻したうえ、更に掘削を進めており、流下能力の面では改良工事に着手済みと言えます。天端舗装や法尻保護については今後着手します。

◇Q 河道掘削を進めるにあたり、堆積していた土砂は発災前から堆積していた土砂なのか、今回の台風による土砂堆積なのか、所感をお尋ねしたい。

■水越所長様

掘削を進めると、下のほうに発災前からの土砂が堆積していることは確認できます。

◇Q 河道掘削を実施して、今回の台風災害との因果関係のようなものは見えてきたか。すなわち、元々堆積していた土砂を掘削していれば、被害は軽減したと言えるような場所はあったか。

■水越所長様

台風以前の河川は宮城県が長期にわたり改修を進めてきており、10年に1度程度の災害に対応できる流下能力は確保しており、ここを掘削していれば被害が小さかったという話ではないと考えています。

◇Q 農地の復旧に際して、農家の方々へは営農を継続する意向調査を実施しているのか。農家の方から農業をやめるという声も耳にしたことがあり、農地が復旧しても担い手がいないことも危惧され、実際に農家の方々とコミュニケーションはとっているのか聞かせてほしい。

■八巻建設課長

農地については、復旧まで時間がかかることが予想されるため、担い手問題が懸念されるため、意向調査を今後実施する予定です。また、被災農地の調査段階で、農業を継続する意思がある方に、農地復旧の申し込みをしていただいております。現時点では営農再開をできるだけしていただけないという捉え方で、農地復旧を進めています。

◇Q 営農継続をしない方がいる場合、農地を集約して代わりの方に営農してもらうような、次を見据えたビジョンはあるか。

■八巻建設課長

担い手問題がある中、農地を他の農家に貸して営農できるような仕組みがあることを説明し、農地復旧を進めています。

◇Q 農地復旧のプロセスを教えてください。

■八巻建設課長

農地復旧の流れは、①農家の方々から被害の届け出②町による現地調査③災害復旧するかどうか意思確認④測量・設計⑤災害復旧費用にかかる負担金の算出と確約書の受領⑥工事発注 となります。

実際の工事内容は、平野部は河川等から流入した土砂の撤去が主です。山間部は、畦畔等の崩れた箇所への復旧が主となっています。

◇Q 進捗はどうか。

■八巻建設課長

農地は被災せず取水施設のみが被災している箇所については、年明けから復旧工事を開始し、本年度の営農に向け用水を確保する仮復旧を実施しました。本復旧は現在測量中で、発注はこれからです。

◇Q 防災について、6月に災害検証委員会の提言があり、今後、地域防災計画等への反映があると思うが、考えやスケジュールを教えてください。

■佐藤総務課長

検証委員会から提言書をいただき、それを取り込んだ形で、現在、内部的に検討を重ね防災計画の見直しを行っています。年内中には見直し案の概要を打ち出し、パブリックコメントを実施したうえで最終的に取りまとめ、年明けの2月頃に防災会議に諮り、地域防災計画を改定したいと考えております。

◇Q 災害ごみの撤去率を教えてください

■引地復興推進室長

災害ごみについては6月末で搬出が終了しました。また家屋解体に伴うごみ処理の状況は、配布資料のとおり撤去率 91.9%です。

◇Q 内川、五福谷川、新川の3河川の状況について、土砂の掘削はどれくらいの高さの土砂を撤去したのか、また、流下能力はどれくらいに改善されたのか、教えてください。

■水越所長様

高さは、場所によって変わるので一概には言えませんが、例えば新川であれば川幅が狭いこともあり2メートルくらい堆積していた箇所もありました。

◇Q 本来の流下能力が100とした場合、土砂堆積したことによって何割くらい能力が落ちていて、掘削によって何割くらいに改善できたか。

■水越所長様

掘削量で言うと、被災前の流下能力に戻すための測量を行い、掘削箇所と掘削量を算定した結果、

3河川合計で約7万㎡掘削しました。何割くらい流下能力が低下していたのかについては、今は数字を持ち合わせていませんが、調べることが可能ですので、後ほど回答します。

◇Q 個人の住宅の復旧状況について、被災者生活再建支援制度の加算支援金の支給状況をみると、被害認定件数に対し支給が少ない印象を受けるが、申請が進んでないのはどういった理由があるのか。

■引地復興推進室長

加算支援金の対象となる方は、建物の再建の契約まで完了した方となるので、そこまで至っていない方が多いものと認識しています。また、被災状況や再建方法により加算支援金の対象とならない方も出てきます。

◇Q 住宅を修繕する場合も加算支援金の対象となるが、支給件数が89件となっているのは建物の修繕が進んでいないという理解で良いか。

■引地復興推進室長

再建方法について悩んでいる方もおり、現時点ではこのような件数になっていると認識しています。

◇Q 再建を悩む方は、復旧の進捗状況が気になっていると思うが、進捗状況について町長の所感を伺いたい。

■町長

数値的なものはまだ把握しておりませんが、国・県の作業状況は進んでおり町民の目にとまることで、安心してもらえるものと感じています。一方、町の作業については災害箇所数が多いことから工事発注が追いつかず、早期の復旧を望む町民の皆様へは進捗が遅い印象を与えておりますが、庁内挙げて全力で復旧・復興に取り組んでおりますので、御理解いただきたいと思います。

◇Q 今後、住宅の再建等が進むと思うが、町長自身が考える復旧・復興の課題は何か。

■町長

町営住宅の再建や災害公営住宅の整備については、9月に住宅建設を請け負う協議会が設立され、オール丸森で進める流れがつくられることで、今後、協議会を中心に住宅建設が加速するものと認識しています。最終的には、町営住宅、災害公営住宅とも令和4年の3月頃までの完成に向けてしっかりと推し進めていきます。

◇Q 雉子尾川について、発災前の状況に戻ったと理解して良いか。

■籠目所長様

内川などの3河川は、上流部で大きな山腹崩壊があり、その土砂が流れ込んで堆積したという状況でしたので、河道掘削を行っていただきました。

雉子尾川は3河川と状況が異なり、異常な降雨によって流量が増して川岸が削られる・越水するなどの被害がありましたが、越水等により堤防が弱体化した箇所対策は完了しましたので、発災前と同程度の流下能力及び河川の健全性を保っていると言えます。なお、金山地区において越水による冠水被害が発生した状況を踏まえ、阿武隈川の合流地点までの支障木の伐採と土砂撤去を実施しており、さらなる流下能力の向上に向けて取り組んでいます。

◇Q その工事はいつまで完了するか。

■籠目所長様

今年度は、阿武隈川との合流部から石神橋までの4.4km区間を集中的に対策していきます。支障木の伐採は概ね完了しましたが、土砂の撤去については、発災前より河道を拡幅する関係で、今年度に引き続き、来年度も継続して実施する予定です。

◇Q 県道丸森霊山線について令和3年まで全面通行止めとなるのか。

■籠目所長様

丸森霊山線は、現在、全面通行止めにしたうえで、令和3年度の工事完了を目標に進めておりますが、被害が極めて甚大であることや、山側に大きな土石流が発生したため、林野庁や国土交通省による砂防ダムの整備をお願いしている箇所もあります。

このように関係機関の全体調整をしながら事業を進める必要があることから、令和3年度の完了を目標にしているものの、一部、令和4年度までかかる部分も出てくると考えております。

全面通行止めは早期に解消したいと考えていますので、すべての工事が完了する前であっても、条件が整えば、筆甫地区の方々がスムーズに町中心部に来られるよう、規制付きでも通行できるようにしたいと考えております。

◇Q 町道の交通規制についても、配布してある交通規制箇所図の記載の年月より、延びることもあるのか。

■八巻建設課長

町道の工事による通行止めに関しては、それぞれの箇所ごとに工期の予定年月が記載されております。できるだけ早く解消したいと考えておりますが、被災箇所が数多くあるため、通行止めの期間が長引くところもありますので、御理解願いたいと思います。

◇Q 交通規制箇所図記載の工期で工事が完了するとは言えないということか。

■八巻建設課長

工事完了前に通行できることは考えられませんが、迂回路など工事区間以外では通行できる箇所もありますので、詳しくは担当まで問い合わせ願います。

◇Q 町長が以前に遊水地を造るという話をしていたと思うが、将来的な防災に向けての取組みで遊水地の話はあるのか

■大内復興対策官

現在、様々な可能性の話に関係機関と調整しているところで、こう決まったという話はありません。

◇Q 国道349号線の山側ルートについて、トンネルの建設場所やルートに関して地域住民と合意したということで良いか。

■水越所長様

地域住民の方々へは計画について説明し、調査・設計に着手しています。なお、取り付け道路など詳細については、これから設計が固まっていくので、熟度に応じて、地域住民の方々とは相談していくこととなります。山側ルートに関する大枠の計画は御了解いただいていると認識しています。